

令和8年6月15日
総務部経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

南砂緑道公園改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和7年第3回区議会定例会で議決を得た南砂緑道公園改修工事請負契約において、既設舗装版下の地中障害物除去等、旧都電レール等の出土によるモニユメントの設置及び賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項（工事請負契約書第26条第6項）の運用に伴う契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	398,585,000円
変更後の金額	413,068,700円
差額	14,483,700円

【差額の内訳】

- ①既設舗装版下の地中障害物除去等のための増額
4,460,209円
- ②旧都電レール等の出土によるモニユメントの設置による増額
1,641,491円
- ③インフレスライド条項の運用に伴う増額
8,382,000円

4 契約の相手方

東京都江東区亀戸一丁目5番12号
株式会社森岡

撤去アスファルト殻



出土したレールと枕木

